

掛金を納めた日の翌日から平成24年3月31日まで

死亡の場合は、100万円、ケガの場合は治療(入院・通院)日数に応じて、2万円から15万円が支給されます。

申込方法

組長さんを通じて申込書とパンフレットを配布しますので、掛け金を添えて組長さんにお渡しください。組入をされていない方は、直接総務課 地域安全係へお申し込みください。

●問い合わせ

役場 総務課 地域安全係

平成23年産米の生産調整(減反)について

平成23年度から、農業者戸別所得補償制度が本格的にスタートします。米の所得補償交付金を受けるためには、米の生産目標数量に従つて生産を行うことが条件となっています。

平成23年度の、鬼北町の水田の転作率は34%となりますので、制度に参加される方は、水田の34%以上を減反(転作・休耕)してください。

全国的に米の過剰作付けが続いているおりまでの、稲作農家の方は、米の生産調整にご協力を

見舞金

お願いします。
役場 産業課 農政振興係

旅券の残存有効期間の確認 および適正な管理について

外国に入国するためには、国によって一定以上の有効期間(3カ月以上や6カ月等)が残っていることを要求している場合がありますが、その確認が不十分であるため渡航直前に判明した後の申請では、受け取りまでの日数が足りず、渡航に間に合わない場合があります。

海外旅行の際には、旅券の残存有効期間を早めに確認の上、期間が足りない場合には、余裕をもって早めに旅券発給申請をするよう注意してください。

旅券の適正な管理について

最近、旅券の渡航先欄や査証欄に私的なメモ書きや子どもによる落書きがあつたために、渡航できなかつた事例が報告されています。

このようなトラブルを防ぐためには、旅券の重要性を認識し、自己責任で適正に管理するよう注意してください。

●問い合わせ

役場 町民課 戸籍住民係

ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用公費助成が始まります。

平成23年3月1日(火)～平成23年3月31日(木)までの助成対象年齢は下記のとおりです。

★ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

4歳～5歳未満(平成18年3月2日生～平成19年3月31日生)
(接種回数は1回です)



★子宮頸がん予防ワクチン

高校1年生相当年齢の女性(平成6年4月2日生～平成7年4月1日生)
※現在高校1年生相当年齢の方で、3月に1回目の接種を受けた場合のみ、平成23年度の2回目、および3回目の接種についても公費助成の対象となります。
(子宮頸がん予防ワクチンは3回接種が必要です)



平成23年度は、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは生後2ヶ月～5歳未満子宮頸がん予防ワクチンは、中学1年生～高校1年生相当年齢までの方が助成の対象となる予定です。

該当年齢の方には、個別に接種に関する詳細を記入した通知を送りますので、希望者は接種してください。

ご不明な点は、役場 保健福祉課 保健係にお問い合わせください。